

2018年6月18日

報道関係各位

中部学院大学
中部学院大学短期大学部

上越教育大学と連携協定 「教員養成」「共同研究」などで大学間交流

中部学院大学（学長 古田 善伯）・中部学院大学短期大学部（学長 片桐 多恵子）は、国立大学法人上越教育大学（学長 川崎 直哉）と連携協定を結ぶことになりました。

大学の冬の時代といわれる中、文部科学省が推奨する大学間連携の一環として、他大学と連携を図ることで、教育の質を高めていくことが大きなねらいです。友好的な協力関係の下に確かな実践力を備え、我が国の教育を担う中核的・指導的な教員を養成するため、上越教育大学と協議を重ね、今回の連携協定が実現しました。

連携では、時代の要請に即した専門性と教養を身に付けた優れた人材の養成に力を入れていきます。具体的には、本学の教育学部の学生が、より専門的な研究を積むために上越教育大学大学院教育研究科での学習の機会を得るなど、教育、研究などで交流・連携を図っていきます。そのほか、学生や教職員の人事交流、施設や設備の相互利用などを進めていきます。

記

【連携協定締結式】

■ 日 時 2018（平成30）年6月21日（木）午後2時20分～

■ 場 所 中部学院大学 関キャンパス 大会議室
（関市桐ヶ丘2-1 電話 0575-24-2211）

■ 日 程 開 会（午後2時20分～）

協定書の概要説明

協定書の署名

上越教育大学 学長 あいさつ

中部学院大学 学長 あいさつ

中部学院大学短期大学部 学長 あいさつ

写真撮影

閉 会

※閉会后、報道関係各位に向けた質疑応答の時間を設けます。

- **出席者** 中部学院大学 古田 善伯 学長
中部学院大学短期大学部 片桐 多恵子 学長
上越教育大学 川崎 直哉 学長 ほか

■ **具体的な連携活動内容**

両大学のそれぞれの理念や特色を活かした連携・協力に関し、次のとおり協定を締結します。

- (1) 教員養成の高度化に関すること
- (2) 共同研究その他教育・研究に関すること
- (3) 学生・教職員の交流に関すること
- (4) 施設・設備の相互利用に関すること
- (5) その他連携・協力に関する必要な事項

■ **参 考**

【中部学院大学・同短期大学部の概要】

大学院、大学 4 学部 5 学科、短期大学部 2 学科、通信教育部、留学生別科

・大学院＝人間福祉学研究科

・大 学＝人間福祉学部 人間福祉学科 / 同通信教育部
教育学部 子ども教育学科

看護リハビリテーション学部 理学療法学科、同看護学科

スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科

経営学部 経営学科（2017 年度募集停止）

・短期大学部＝幼児教育学科、社会福祉学科

※本学の大学間連携は、

大学は、岐阜大学、北陸学院大学・同短期大学部に続いて 3 例目

短期大学部は、岐阜大学、新潟青陵大学短期大学部、

北陸学院大学・同短期大学部に続いて 4 例目

【上越教育大学の概要】

大学院、大学 1 学部

・大学院＝学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程（教職大学院））

・大 学＝学校教育学部（初等教育教員養成課程）

※同大の大学間連携は、

新潟県立看護大学、秋田公立美術大学、日本大学商学部、新潟工科大学、

金沢学院大学に続いて 6 例目

（本件に関するお問い合わせ先）

中部学院大学 教育研究支援課 担当：櫻川、亀山

TEL:0575-24-2238（関キャンパス） E-mail : cgrd@chubu-gu.ac.jp